

むつみ

第43号 平成9年1月31日



「森に沈む都市」のイメージ図の一例
福島県企画調整部企画調整課より提供

福島県土地改良団体職員連絡協議会

目

次

新年のご挨拶	福島県土地改良団体職員連絡協議会	改良区の業務に携わって	磐梯西部土地改良区
会長 松本充弘	加藤 よね子	十年を振り返り	河東町土地改良区
新年のご挨拶	福島県土地改良事業団体連合会	大場祐一	
新しい年を迎えて	耶麻郡磐梯町布藤堰土地改良区	ひとりごと	会津若松市漆土地改良区
副会長 黒澤清	川井秀子	我町と高速道	川島 ヒサ子
健 康	小高町土地改良区	西会津町土地改良区	
土地改良施設管理	渡部裕子	河瀬博雅	
安積疎水の稻作農家とコメ事情	鶴沼川防災ダム連合協議会	摸索する英知 挑戦する勇気 厳しい自覚	浪江町土地改良区
安積疎水の稻作農家とコメ事情	山田佐市	事務局長 佐々木 茂夫	
安積疎水の稻作農家とコメ事情	中山孝二	創意工夫について	電算室
雑感	安積疎水経理課	松村房雄	
二十年の節目	日橋堰土地改良区	これから農業集落排水事業のあり方と私の抱負	尾形聰
「雑感」	三城伸次	集落排水第二課	
「我が土地改良区は永遠に」	鮫川堰土地改良区		
馬目善市	竹原和弘		

新年のご挨拶



福島県土地改良団体職員連絡協議会

会長 松本 充弘

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は大変な水不足により各土地改良区共にご苦労なされた事と存じますが、秋の収穫時、たわわに実った黄金の穂を手にした時、農家の方々と共に汗した苦しみも、たとえようのない充実感を覚えたに違ひありません。とは言つても出来得ることなら「水不足のない、冷害もない、幾ら余りであつてもいい、順風満帆に豊作であつて欲しい」と願うのは私一人ではないでしょう。

改めて申すまでもなく農業を取りまく状況はますます厳しく明るい材料は何ひとつありません。然し乍ら私達はいつ幾何なる状態にあってもひとの為、農家の為という奉仕の心を持たねばならないと考えます。

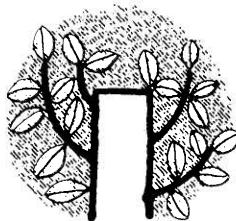
この様な厳しい中にあって、幸いにも去る平成八年度より、農林水

産部長であられました黒沢清さんが福島県土地改良事業団体連合会の常勤副会長としておいでになられました。私達にとりましては言葉に表せぬ程の大きな拠所を得たのであります。これを機会に農業農村整備事業の積極的な推進、事業の遂行はもとより各土地改良区運営にも適切なるご助言とご支援を頂けることと存じます。

又、当職員連絡協議会でも早速大きなお土産を頂戴しております。

今後、当会を運営するうえで多岐にわたり大きな支えとなるものと確信するものであります。

申し遅れましたが不肖私先の第二〇回総会にて会長を仰せつかりました。もとより浅学非才故、事ある毎に会員の皆様にはご迷惑をかけすることと存じますが、昭和五十二年設立以来発展を遂げてまいりました当会を副会長さんを始め役員の方々、さらには会員の皆々様の温情とご協力を願い頂きまして、何とかこの任を全うしたいと考えておりますので宜しくお願ひ申し上げます。最後になりましたが、本年も会員の皆様そして御家族にとりまして、再に充実した幸多き年になられますことをお祈り申し上げまして挨拶といたします。



新年のご挨拶



福島県土地改良事業団体連合会

副会長 黒澤 清

しかし、平成九年度予算編成にあたっては、財政再建が叫ばれる厳しい状況の中での公共事業の見直しやUR関連対策事業の是非が叫ばれるなどの論調がマスコミに取り上げられておりますが、農業農村整備事業を推進している土地連といたしましては、国民各層から事業の重要性について理解が得られるような広範囲なPR活動などを行なながら、快適で暮らしやすい活力ある農村をめざして、大区画整備は場や農業集落排水施設の整備及び中山間地対策などを積極的に推進すると共に、土地改良施設の維持管理につきましても、土地改良区の役職員の方々と一体となり、取り組んでまいりたいと考えております。

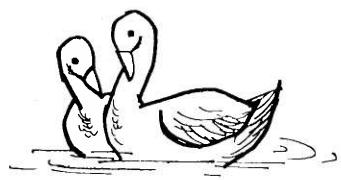
福島県土地改良団体職員連絡協議会会員の皆様、明けましておめでとうございます。土地連の業務運営及び農業農村整備事業の推進につきましては日頃より格別のご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

本協議会は昭和五十二年二月に設立され、本年で二十年という永きに亘り、会員相互の親睦と農業農村整備事業に関する調査研究や情報の提供など、事業の推進に大きく寄与されてまいりましたことに心より敬意を表しますと共に、今後とも、会員の皆様には目的達成のため、尚一層のご活躍を期待いたします。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と益々のご発展を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

私も、去る平成八年四月一日、皆様方の仲間入りをさせて頂きましたが、県下の農業農村を見た時、農業の振興を図るための基礎である

生産基盤の整備と快適な生活環境の整備は車の両輪であり、早急に進めなければならないものと考えております。



平成八年度総会

本協議会の平成八年度総会は、去り喜多方市の会津北部土地改良区大會議室において会員及び多数の来賓が出席して開催された。

総会は、事務局（県土地連総務課 畑山主幹）の司会で、始めに森会長（安達疏水土地改良区）の挨拶のあ

本日は第二〇回の総会、研修会を開催しましたところ会員の皆さんにはお忙しいところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

また、ご来賓の皆様には、御多用のところご臨席を賜わり、ご指導をいただきすることに心から御礼を申し上げます。

我が国の農業は近年、新たな国際環境への対応を求められ、かつて経験したことのない農政の転換を求められる時代に入りました。

また、食管法が廃止され、自由な米の販売が可能になりましたが、このことは米が日本人の主食の座から一歩後退し、一般商品になりつつあると言つてもよいと思います。そのような中で農業が生き残るためにどのような経営をすればよいか、活力ある農業を実現す

るにはどうすればよいのかを国や県或いは土地連の指導を得ながら、農家の窓口になるのが土地改良区の大きな仕事のひとつと考えております。

本日の研修は、福島民報新聞社編集局長の渡部世一先生をお招きし、

会長挨拶

（平成八年八月一日総会）



と永年勤続者表彰が行われ表彰状と記念品が贈られた。
本協議会より表彰されました方は次のとおりです。受賞者の皆様おめでとうございます。健康に留意されまして益々の御活躍を祈念いたします。

最後になりましたが、土地改良区と関係団体の皆様方の益々のご発展をお祈りし挨拶といったします。

れる三十一名の皆様は、永い間、農業の伸展のためにご尽力されました方々です。心から敬意を表すと共に、今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

【永年勤続者】

十年勤続



所 属 团 体 名	氏 名
福島市土地改良区	阿部恵美子
安達町土地改良区	菅野 桂子
磐梯西部土地改良区	市川加代子
戸ノ口堰土地改良区	吉田 幸作
安積疏水土地改良区	加藤よね子
河東町土地改良区	大場 祐一
磐城小川江筋土地改良区	榎原 昌平
鮫川堰土地改良区	竹原 和弘
好間堰土地改良区	馬目 善市
遠野土地改良区	鈴木 光子
原町市土地改良区	猪狩加代子
福島県土地改良事業団体連合会	坂本 洋一
目黒 良則	

二十年勤続

所属団体名	氏名
安達町土地改良区	佐々木多恵子
表郷村土地改良区	鈴木 誠智
戸ノ口堰土地改良区	穂積しづ江
山都町土地改良区	遠藤 敏雄
日橋堰土地改良区	三城 伸次
鶴沼川防災ダム連合協議会	春日チヨイ
浪江町土地改良区	佐々木茂夫
原町市土地改良区	青田 正敏
福島県土地改良事業団体連合会	菅野裕美子
以上 十三名	川崎のり子 高橋 昌則 渡辺 強 永嶋千代子
所 属 団 体 名	氏 名
安積疏水土地改良区	河内 理美
母畑地区土地改良区	橋本 洋
福島県土地改良事業団体連合会	相樂 伝吉
瓶子 渡辺 正孝	嘉昭
以上 五名	〃

次いで飯野陽一郎県土地連副会長、斎藤文昭代議士、また、村上武県会津農地事務所長からそれぞれ祝辞を頂戴した後、祝電が披露された。

祝電

衆議院議員 斎藤文昭
參議院議員 佐藤靜雄

統いて議長選出に移り、議長に塩川西部土地改良区の渡辺秀雄氏を選

県議会議員 遠藤忠一

役員改選

次に平成八年度補正予算、平成九年度事業計画、収支予算並びに会費協賛金の額及び徴収方法を提案し、事務局の説明後いずれも原案どおり可決された。

続いて平成八年度からの役員改選が提案され、各方部毎の被選任者の推薦が事務局より報告され全会一致で次のとおり選任された。

また、顧問に県土地連石澤邦茂総務部長、参与に県土地連石澤邦茂総務部長がそれぞれ選ばれ満場一致で決定された。



職員業務研修会

本協議会主催の研修会は、総会に引き続き開催された。内容としては「首都機能移転について」を福島民報社取締役編集局長渡部世一氏に、「会津北部土地改良区の概要について」を会津北部土地改良区の大八木孝氏にそれぞれの題について講演をお願いしました。また、その他と題して土地連石澤総務部長が座長となり、各関係法令等についての質疑応答が熱心に取り交わされました。

各講師の先生には公務でご多忙のところお引き受け頂き有難うございました。



講演 福島民報社渡部世一編集局長



講師 大八木 孝



土地連石澤総務部長

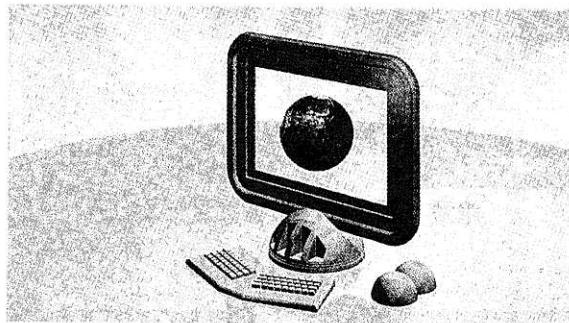




福島県は新たな発展の時代を迎えます。

■県民生活の向上

- 理想的なモデル都市が身近に建設されることにより、県内における都市づくりに対する波及効果が生まれます。
- 新首都のゆとりある質の高いライフスタイルを身近に体験することにより、福島県ならではの新しいライフスタイルが県内全域に波及すると考えられます。具体的には、次のようなことが考えられます。



- ・情報の受発信機能が強化され、また、多様化することにより、県民生活の質の向上がより一層期待されます。
- ・国家的・国際的機能の立地により、地域に対する誇り、あるいは国際感覚の醸成など意識面での変化が考えられます。
- ・国会図書館、文化施設や大学等が建設されることにより、学術・文化面での質の高い生活が実現できるようになります。
- ・高度な都市機能（保健・医療施設、商業施設、公共施設、文化施設等）が整備されることにより、質の高い生活が促進されます。
- ・新首都に多くの人が訪問することによって、多様な交流が活発化します。



基本姿勢は豊かな自然と温かい人間との共生です。

■快適な生活空間づくりの推進

福島県は、良好な自然環境の保全を図りながら、美しく、安全で快適な生活空間づくりの実現に向けて、積極的に取り組んでいます。

このため、新首都建設にあたっても、次のようなことに留意しながら進めています。

- ・新首都建設にあたっては、自然環境の改変は最小限にとどめるとともに、自然と共生する都市のスタイルについて、十分検討していきます。
- ・既存の地域社会と新首都が調和・協調していくよう十分配慮していきます。

- ・新首都エリア及び隣接する周辺部においては、地価の高騰や土地利用の混乱のおそれがあるので、その対策を検討していきます。
- ・新首都エリア及び隣接する周辺部において、交通渋滞や騒音等を引き起こさないように配慮していきます。
- ・新たに相当の水需要が発生するため、水資源の確保を図っていきます。
- ・廃棄物や下水の処理が必要となることから、処分場の確保、さらには、環境への負荷を極力抑制するための方策を検討していきます。



福島県は首都機能移転に積極的に取り組みます。

■ 7つの生活圏

特定の都市に機能が集中することなく、県内各地域にヒューマンスケールの都市が分散した多極分散型の県土構造になっており、魅力ある多様なライフスタイルを選択することが可能な地域づくりを進めています。

■ 広域的な地域整備

県境や地域区分にとらわれない広域的な地域の整備についても推進を図っています。

- 21世紀F-T構想（福島県・茨城県・栃木県）
- 南東北中枢広域都市圏構想（福島県・宮城県・山形県）
- 阿武隈地域総合開発基本計画（阿武隈地域内の34市町村）等

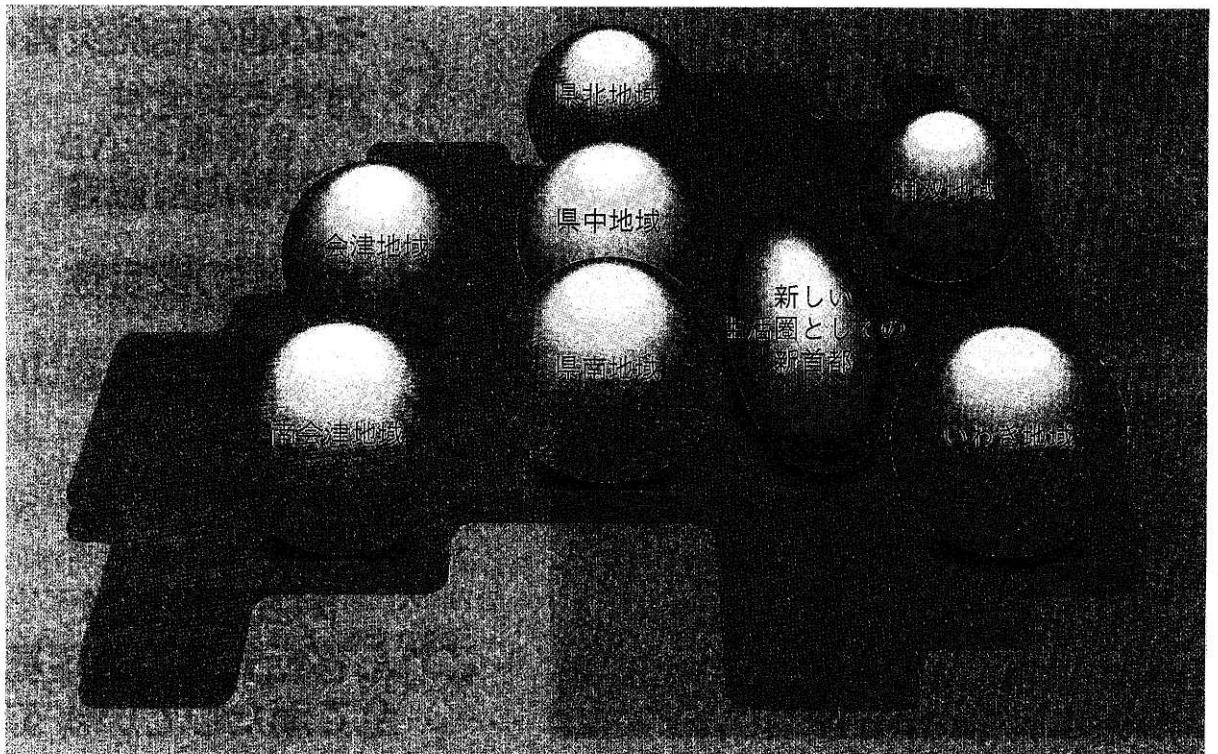
■ 首都機能等の受け皿づくり

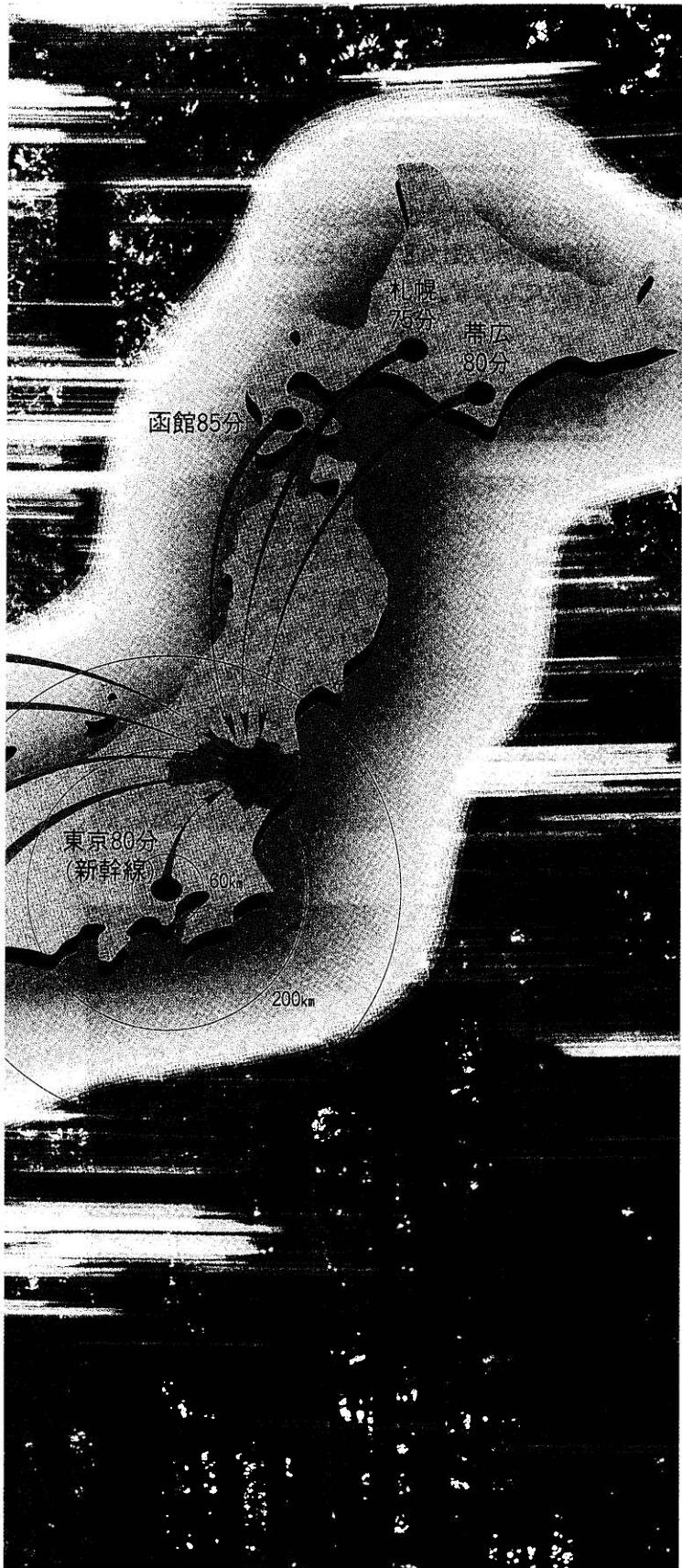
從来から阿武隈地域総合開発基本計画等により、首都機能等の受け皿づくりともなりえる地域づくりを進めています。

■ 7プラス1の生活圏

国会等移転調査会が示した「平和」「文化」「環境」を基調とした自然と共生する新首都は、本県が取り組んでいる県土づくりと方向を同じくするものです。

したがって、本県に新首都が建設されても、8つの生活圏として位置づけることにより、從来の基本施策と齟齬をきたすことなく、県土づくりの理念を確かなものにしていくことが可能です。





どこへ移転するのですか？

1 日本列島上の位置

全国各地から新首都へのアクセスに、極めて大きな不均衡が生じない場所であること。

2 東京からの距離

鉄道で1～2時間の概ね60km～300km程度の範囲にあること。

3 國際的な空港の必要性

4 土地取得の容易性

広大な用地の迅速かつ円滑な取得が可能のこと。

5 地震・火山の災害に対する安全性

6 その他の自然災害に対する安全性

7 地形等の良好性

8 水供給の安定性

9 既存都市との適切な距離

政令指定都市級の大都市からは十分な距離を保つこと。

阿武隈地域は、これら移転先地の選定基準を全て満たしています。

重要 日本 首都

なぜ首都機能を 移転するのですか？

■ 転換期を迎えた日本

現在の日本はあらゆる分野で転換期を迎えており、

- ① 東京一極集中と国土利用のアンバランス
- ② 改革・転換期にある政治・行政システム
- ③ 変革を求められる経済・社会

等の様々な課題を抱えています。

このため、来たるべき21世紀を展望しつつ、その改革について果敢に取り組んでいかなければならない状況に立ち至っています。



■ 首都機能移転の意義

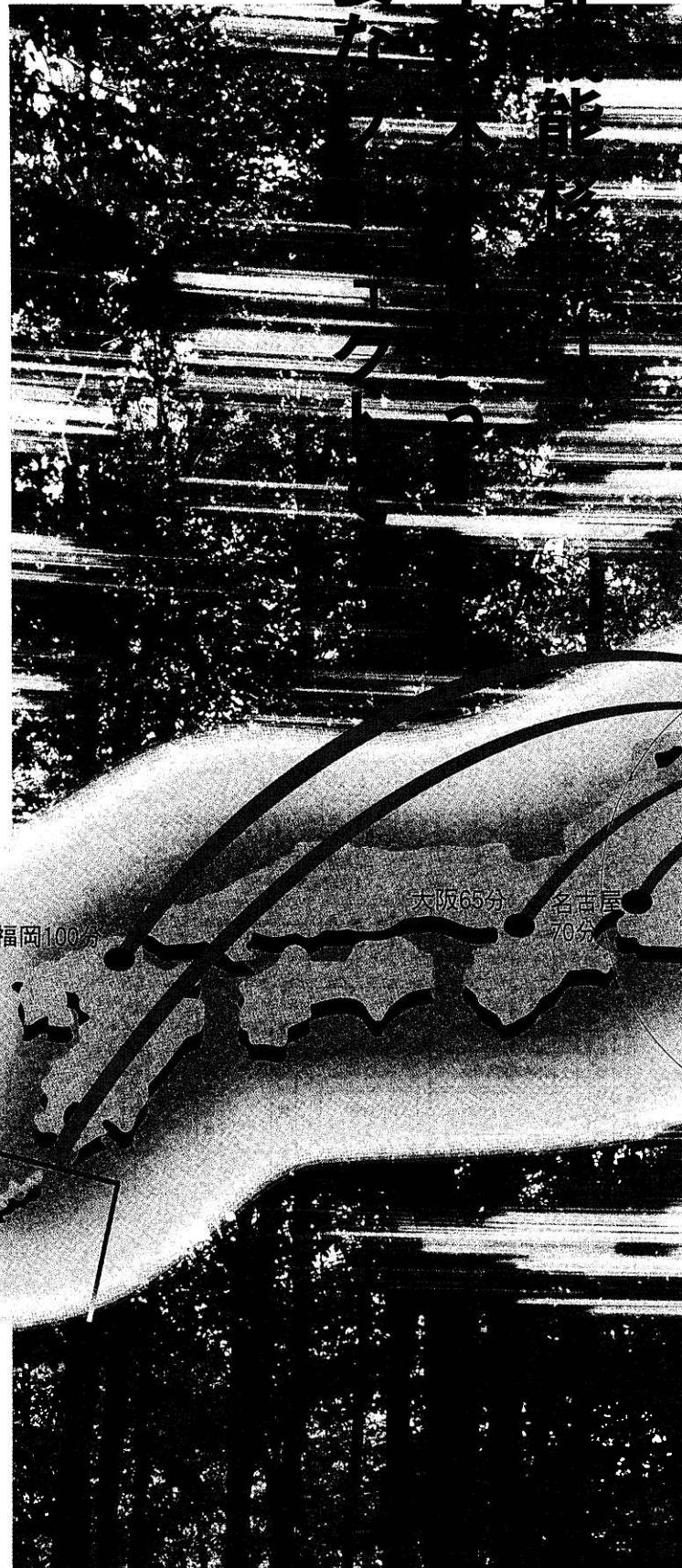
首都機能移転は、こうした課題に的確に対応するための方法として、その意義、もたらされる効果、後の世代にも及ぶ影響力等を考えた場合、非常に大きなインパクトを持っており、是非とも実現すべき重要な施策です。

どんな機能を 移転するのですか？

新首都には、国会、内閣・中央省庁、最高裁判所といった三権の中核機能が移転します。

ただし、新首都へ移転する首都機能の範囲は、「簡素で効率的な政府」の実現を目指すため、新首都に新たな集中を生じさせない配慮に立った、必要最小限の機能になります。

移転の第一段階としては、人口約10万人程度、開発面積2,000ha程度の国会都市の建設を目指しますが、最終的に新首都は、国会都市を中心に、人口約3～10万人程度の小都市が自然環境の豊かな数万haの圏域に配置されている人口約80万人程度の都市を想定しています。



会津北部土地改良区の沿革

◎会津北部地区的概要

会津北部地区は喜多方市を中心とし、塙川町、熱塙加納村、北塙原村、会津坂下町の1市2町2村の4,631haの受益地と3,961名の組合員を持つ地区である。

本地区は、水田を中心とした農業地帯であるが、水源である鶴川、押切川、田付川、大塩川、姥堂川は何れも水量の不足から110余ヶ所に及ぶ井堰と、大平沼、関柴ダム外、大小30余ヶ所の溜池群並びに多数の常設及び臨時揚水機等により、辛うじて農業用水の不足に対処していた。

また、揚水機等の諸施設も老朽化しており、維持管理に多大な労力と経費を要していた。

更には、ほ場は未整備であり、用水不足から反復水を利用しなければならないため、用水路と排水路の区別ではなく、断面不足等から排水路としての機能を果たすことが困難であり、ひとたび豪雨に見舞われると氾濫し、農作物及び施設に多大なる被害を与えて農家経営を困難にしていた。

このような状況から、近代農業の必須条件であるは場整備事業計画に対応する水源を確保するため、国営かんかん排水事業によるダムの新設、改修、頭首工・幹線用水路の新設、県営かんかん排水事業による頭首工・幹線用排水路の新設、改修、団体営・県単事業による用排水路の新設、改修を行う事業等が検討計画された。

事業実施に向け、昭和46年会津北部地区大規模土地改良事業促進委員会が発足し、昭和48年国営農業水利事業施行申請、昭和51年会津北部土地改良区設立認可され、昭和52年会津北部地区国営農業水利事業附帯県営かんかん排水事業がスタートし、国営事業により日中ダムの新設、大平沼・関柴ダムの取水施設の改修、頭首工4ヶ所・幹線用水路5路線延長約18km、農業用水を利用し地区内施設の電力を削り、経費の節減を図るために国営農業水利事業による国内第1号の大平沼小水力発電所の建設、これらの施設を一体管理するための中央管理センター等を建設し、平成3年度に会津北部地区国営農業水利事業が完了して、現在会津北部地区国営農業水利事業附帯県営かんかん排水事業（頭首工8ヶ所等）が平成9年度完了にむけ進行中である。

◎土地改良区の経過

昭和46年10月	会津北部地区大規模土地改良事業促進委員会発足
昭和47年10月	事業申請人会発足
昭和50年5月	土地改良区設立認可申請
昭和51年10月	土地改良区設立認可（福第530号）

合併した土地改良区

合併年月	名 称	組合員数	面 槍
昭和53年5月	田原土地改良区合併認可	80人	70ha
昭和55年5月	関柴貯水池土地改良区合併認可	1,495人	1,354ha
昭和56年4月	新井田土地改良区合併認可	190人	228ha
昭和61年4月	喜多方北部土地改良区合併認可	321人	328ha
昭和61年4月	喜多方南部土地改良区合併認可	377人	444ha
昭和61年4月	喜多方東部土地改良区合併認可	726人	743ha
昭和62年4月	喜多方中央土地改良区合併認可	472人	485ha
昭和63年4月	利根川土地改良区合併認可	173人	223ha
平成3年4月	喜多方西部土地改良区合併認可	738人	869ha

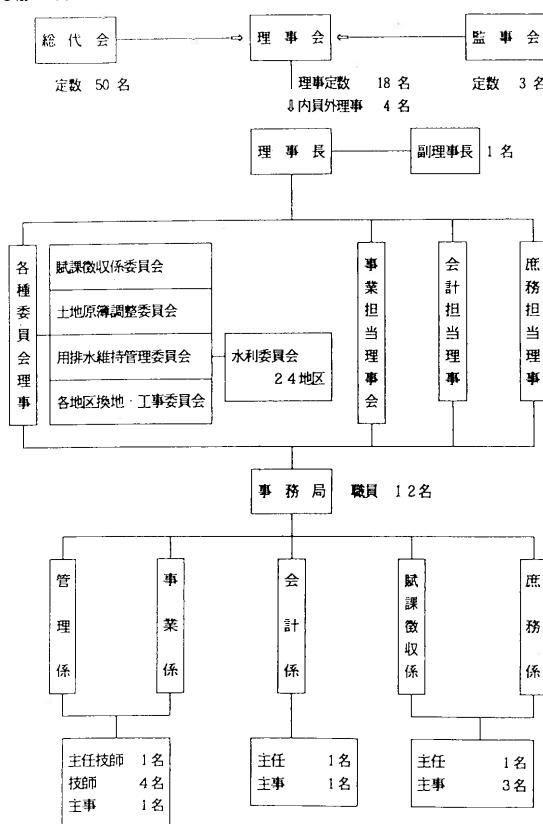
◎地区的概況（組合員数及び面積）（1市2町2村）

市 町 村	組合員数	地区面積	田	畠	備 考
喜多方市	2,446人	2,867.8ha	2,835.2ha	32.6ha	
塙川町	741	1,000.2	1,000.2	0	
熱塙加納村	574	597.4	547.1	50.3	
北塙原村	168	160.1	160.1	0	
会津坂下町	32	5.6	5.6	0	
計	3,961人	4,631.1ha	4,548.2ha	82.9ha	

— 1 —

— 2 —

◎組織



◎事業の経過及び実施状況

昭和47年度 国営かんかん排水事業	会津北部地区	事業完了
日中ダム 頭首工 4ヶ所 幹線用水路その他		
昭和53年度 国営かんかん排水事業	会津北部地区	現在事業実施中
頭首工 8ヶ所 水路工 32.9km		
昭和55年度 県単かんかん排水事業	二軒在家地区	単年度事業
昭和56年度 団体営かんかん排水事業	吉沖地区	60年度完了
県単かんかん排水事業	宮津地区	単年度事業
昭和57年度 事務所建設		
県単は場整備事業	太田地区	単年度事業
昭和58年度 県単かんかん排水事業	島島沖地区	単年度事業
県単かんかん排水事業	新合地区	単年度事業
昭和59年度 県単かんかん排水事業	堂畠地区	単年度事業
団体営は場整備事業	太郎丸地区	事業完了
区画整理	59.5ha	
昭和60年度 県営排水対策特別事業	雄名川地区	事業完了
県単かんかん排水事業	村松地区	単年度事業
県単かんかん排水事業	八幡地区	単年度事業
昭和61年度 県単かんかん排水事業	中の沢地区	単年度事業
県単かんかん排水事業	願成寺地区	単年度事業
昭和62年度 国営排水対策特別事業	小府根地区	現在事業実施中
県単かんかん排水事業	赤崎地区	単年度事業
昭和63年度 国営土地整備事業	利根川地区	現在事業実施中
水路 46km 農道 3.4km 区画整理 47ha		その他
団体営土地整備事業	打入地区	事業完了
平成元年度 県単かんかん排水事業	会知地区	単年度事業
県単かんかん排水事業	上明戸地区	単年度事業
平成2年度 県単かんかん排水事業	赤星地区	単年度事業
県単かんかん排水事業	金屋地区	単年度事業

— 3 —

— 4 —

国営造成施設操作体制整備促進事業			事業完了
平成 3 年度	国営かんがい排水事業	会津北部地区	事業完了
平成 4 年度	県単かんがい排水事業	大堰地区	单年度事業
	県単かんがい排水事業	中明地区	单年度事業
平成 5 年度※	団体営かんがい排水事業	高吉地区	現在事業実施中
	県単かんがい排水事業	山田地区	单年度事業
	県単かんがい排水事業	円田地区	单年度事業
※県営土地総事業	赤崎林地区		現在事業実施中
平成 6 年度※	県営は場整備事業（大区画）	綾金長尾地区	現在事業実施中
	区画整理	143.3 ha	客土 57.2 ha その他
※県営老ため等整備事業	関柴ダム		現在事業実施中
※県営広域農水適正管理事業			現在事業実施中
※団体営かんがい排水事業	諏訪地区		現在事業実施中
※団体営土地総	八方右岸地区		現在事業実施中
平成 7 年度※	農地流動化支援水利用調整事業		現在事業実施中
※県営土地総事業	三谷地区		現在事業実施中
	水路	4.8 km	暗渠排水 11.0 ha その他
※県営担い手育成基盤整備事業	源太地区		現在事業実施中
	区画整理	59.5 ha	農道整備 9.2 km その他
※県営老ため等整備事業	大平沼		現在事業実施中
※団体営かんがい排水事業	慶徳右岸地区		現在事業実施中

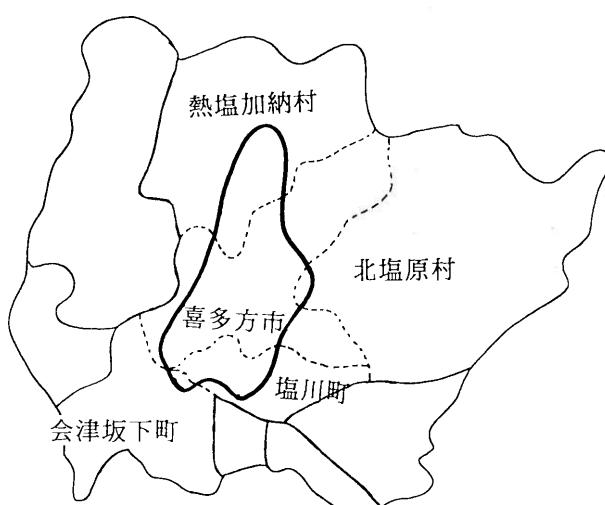
※印現在事業実施中 その他、維持管理適正化事業等実施

◎維持管理施設

施設名	造成主体	施設規模
大平沼	国	有効貯水量 1,848 m³ 自然沼取水施設改修
大平沼発電所	国	最大出力 570 kW 発生電力 3,354Wh/年
関柴ダム	国	有効貯水量 935 m³ 取水施設改修
無行堀沼	県	有効貯水量 830 m³ 取水施設改修
松野頭首工	国	最大取水量 2.015 m³/S 鋼製ローラーゲート
下台頭首工	国	最大取水量 1.716 m³/S 鋼製ローラーゲート
八方頭首工	国	最大取水量 7.170 m³/S 鋼製ローラーゲート
塙川頭首工	国	最大取水量 1.669 m³/S 鋼製ローラーゲート
松野本頭首工	県	最大取水量 1.529 m³/S 鋼製ローラーゲート
網取頭首工	県	最大取水量 1.196 m³/S 固定堰
三吉頭首工	県	最大取水量 0.844 m³/S 鋼製ローラーゲート
一の堰頭首工	県	最大取水量 0.585 m³/S 鋼製転倒ゲート
慶徳頭首工	県	最大取水量 0.598 m³/S ゴム堰
半在家頭首工	県	最大取水量 0.482 m³/S 固定堰
諏訪頭首工	県	最大取水量 0.342 m³/S 工事中ゴム堰
堂畠頭首工	県	最大取水量 0.503 m³/S 工事中ゴム堰
八方幹線用水路	国	延長 8.70 Km オープンタイプ管路
下台幹線用水路	国	延長 1.20 Km オープンタイプ管路
関柴幹線用水路	国	延長 1.70 Km クローズドタイプ管路
日中幹線用水路	国	延長 6.30 Km (細狀図) クローズドタイプ管路
塙川幹線用水路	国	延長 0.18 Km オープン水路
揚水機		2ヶ所
県営用水路		28.8 km
県営排水路		4.2 km

II 頭首工の諸元

土地改良区範囲



名 称	半在家頭首工	松野本頭首工	松野頭首工	網取頭首工	八方頭首工	下台頭首工	一の堰頭首工	川原田頭首工	堂畠頭首工	諏訪頭首工	塙川頭首工	大堰頭首工	三吉頭首工
	所 在 地	喜多方市 大字川上 河内坂下村	喜多方市 大字川上 河内坂下村	喜多方市 大字川上 河内坂下村	喜多方市 大字川上 河内坂下村	喜多方市 大字川上 河内坂下村							
1. 墓	面積 (m²)	2.10	1.20	1.50	1.10	2.40	1.40	1.00	1.70	1.80	4.00	1.00	1.00
墓	面積 (m²)	325.80	259.71	205.78	193.48	288.07	308.68	207.78	195.17	222.23	296.20	231.54	208.43
洪水吐量 (m³)	—	258.51	202.28	192.38	255.57	308.29	205.78	193.47	201.83	—	200.04	207.40	
土砂吐量 (m³)	324.12	258.01	205.13	192.33	284.57	—	205.65	193.32	203.58	294.00	200.14	205.90	
高さ (m)	29.4	43.7	145.2	103.5	55.2	30.7	45.2	50.0	12.91	50.8	63.35	70.2	
計面積 (m²)	288.28	260.31	208.28	195.36	288.57	310.29	209.28	195.97	201.13	285.36	223.64	205.90	
計面積 (m²)	400.0	300.0	945.0	945.0	485.0	159.0	340.0	340.0	80.0	360.0	360.0	360.0	360.0
2. 門	開水路	—	14.7×1.2 X1門	23.0×1.5 X2門	34.3×1.1 X2門	20.5×2.4 X3門	19.8×1.6 X2門	11.9×1.0 X2門	27.3×1.7 X1門	13.3×2.6 X1門	—	21.25×1.0 X1門	13.35×1.0 X1門
開水路	—	—	貴賀口一 ラブート	貴賀口一 ラブート	—	12.31×1.0 X1門	12.31×1.0 X1門						
土砂	面積 (m²)	3.0×1.7 X1門	(0.8×1.7 X1門)	10.7×1.5 X1門	12.5×1.5 X1門	10.8×2.4 X2門	10.9×2.4 X2門	10.9×1.7 X1門	2.0×1.7 X1門	3.0×2.2 X2門	2.0×1.5 X1門	13.56×1.5 X1門	
土砂	面積 (m²)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
門頭の面積	洪水吐量 (m³)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
洪水吐量 (m³)	—	259.71	205.78	193.48	288.07	308.68	207.78	195.17	222.23	—	231.54	208.43	
土砂吐量 (m³)	—	258.51	205.78	193.48	288.07	308.68	207.78	195.17	202.26	296.20	231.54	208.40	
土砂吐量 (m³)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.01	—	0.01	0.3	
3. 洪水路	面積 (m²)	—	—	—	1.5×1.0 X1門	2.8×2.75 X2門	1.8×1.0 X1門	2.2×1.0 X1門	2.1×1.0 X2門	—	—	1.5×1.0 X1門	—
面積 (m²)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
面積 (m²)	1.5×1.5 X1門	2.0×1.0 X2門	4.0×0.95 X1門	—	0.6×0.70 X1門	—	—	—	1.6×1.0 X1門	1.5×1.2 X1門	—	1.5×1.0 X2門	
面積 (m²)	325.20	259.51	205.68	193.38	287.97	309.59	207.68	195.07	202.15	285.10	231.52	208.30	
面積 (m²)	0.482	1.932	2.015	0.598	2.170	1.716	0.985	1.889	0.583	1.936	0.583	1.936	0.844
面積 (m²)	174.1	397.2	538.9	187.9	2,819.0	459.9	159.4	522.7	142.9	328.7	105.2	250.1	
責任放流量													
	5月15日～6月13日 0.205m³/s								6月14日～翌年の6月13日 0.130m³/s				

第19回全国土地改良事業団体連合会長賞に

白河市土地改良区理事長 斎藤良道氏

全国土地連・鹿児島県土地連主催、農林水産省・鹿児島県・鹿児島市・鹿児島県市長会・鹿児島県町村会・鹿児島県農業協同組合中央会・鹿児島県農業会議の後援による第十九回全国土地改良大会は十月二十三日午前十時から「明日・農・夢もとめで」をテーマとして鹿児島市「鹿児島アリーナ」において全国から土地改良事業に携わる国会議員、農林水産省、公団、都道府県、市町村、農業土木団体、都道府県土地連並びに土地改良区等約四、〇〇〇名が参加して盛大に開催された。

本県からは、飯野陽一郎本会副会長、役職員、県職員、土地改良区役職員など四十名が参加した。

今回の大会は、オープニングセレモニーとして「農と生命を綴る」の紹介が映像により行われ、さらに、地元鹿児島県の合唱団「ブルニエール・プランシユ」による「大地の下には」の合唱が行われた。

式典は土屋佳照鹿児島県知事・鹿

児島県土地連会長の開会あいさつ、国歌斉唱、梶木又三全国土地連会長の主催者挨拶、鹿児島県議会議長、鹿児島市長、農林水産大臣による来賓祝辞があつた後、土地改良功労者表彰が行われ、農林水産大臣表彰（六名）、農林水産省構造改善局長表彰（十六名）、全国土地改良事業団体連合会長表彰（四十五名）の表彰があり、本県からは、全土連会長表彰

を白河市土地改良区理事長斎藤良道氏が受賞した。

なお、本大会では特別記念行事として「かごしま・アジア太平洋農業農村会議」が大会式典の前日である十月二十二日に同会場で行われ、世界に向けた農業農村についてのフォーラムが開催されて本大会が大きく盛り上がった。



次いで、農林水産省構造改善局次長より基調報告があつた後、大会宣言が行われ満場一致で採択され、次期開催県である栃木県に大会旗が引き継がれた。

最後に万歳三唱があり、鹿児島県土地連副会長の閉会宣言により閉会された。

なお、本大会では特別記念行事として「かごしま・アジア太平洋農業農村会議」が大会式典の前日である十月二十二日に同会場で行われ、世界に向けた農業農村についてのフォーラムが開催されて本大会が大きく盛り上がった。

土地改良事業功績者



（本県関係）

○全土連会長賞

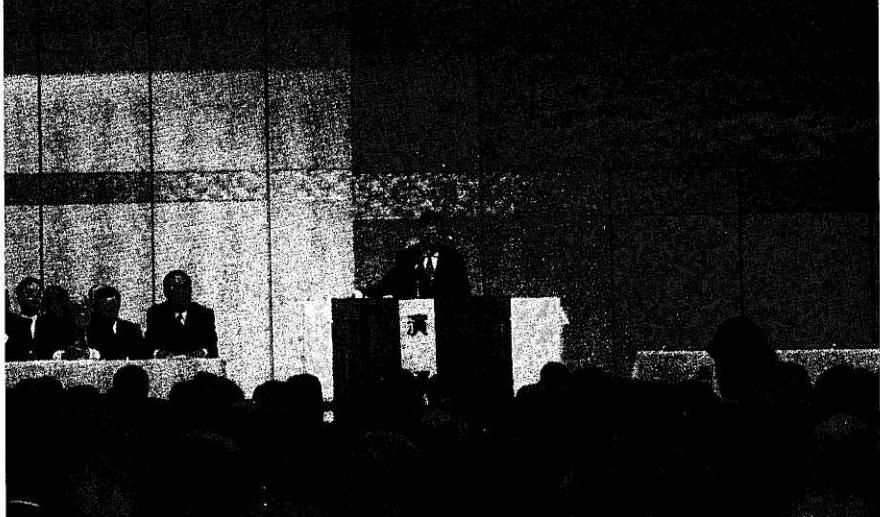
斎藤良道氏

昭和四年九月二日生

○現住所 白河市字影鬼越二十六番地
白河市土地改良区理事長

土地改良推進全国大会 盛大に開催される

土地改良推進全國大會



土地改良推進全国大会は、去る十一月二十日、東京平河町の砂防会館（別館シエーンバッハ砂防）にて全国から約一、〇〇〇名の関係者が参集し開催された。

当日は、藤本農林水産大臣はじめ、約二三〇名の衆参国會議員並びに野中構造改善局長の御臨席のもと梶木全土連会長の開会あいさつ後、

来賓として、藤本農林水産大臣及び石橋衆議院農林水産委員長のあいさつがあつた。

続いて松永副会長が議長に選任され協議に入った。内容としては、

一、対策の趣旨として国際化の急激な進展に対して、平成七年～平成十二年までの六年間に我が国農業の体質強化を緊急に図る観点から、担い

手が相当数存在するなど地域の体制強化を整つており、緊急に農業の体質強化を図る必要な地域において、①事業効果を早期に発現させるための工事の短縮を図る。②は場整備等の核となる事業とこれに関連するかんがい排水事業等を有機的な連携の下に集中的な実施を図るための投資を行う、といった方式により、地域としての十全の効果の早期発現を図ることとしている。そのため、UR対策事業予算を集中的に充当し、事業の効果の早期発現を図っている。

ととしている。そのため、UR対策地域においては、通常の農業農村整備事業予算に加え、UR対策事業予算を集中的に充当し、事業の効果の早期発現を図っている。

二、対策の体系等については、(1)高生産性農業基盤整備緊急促進事業、(2)中山間地域活性化緊急促進事業としており、これらの対策総事業費に百九億円を投入し、対策総事業費に対して三六・四パーセントの進捗となつてきている。

進事業では（ア）大規模水田農業地
域対策＝低平地に広がる穀倉地帯等
において、ほ場の大区画化、農地の
利用集積とこれに関連するかんがい
排水施設や農道の整備を総合的に実
施する＝効果は、経営規模が一・
三～一・九倍に拡大する。（イ）畑作
農業地域対策＝農産物の輸入自由化
の影響を被る畑作物の生産地等にお
いて大規模畑作経営や新規作物の導
入等による高収益経営の確立に必要
な畑地かんがい施設等の整備や関連
する農道等の整備を総合的に実施す
る＝効果は、経営規模が、一・五～
一・八倍に拡大する。（ウ）複合経営
地域対策＝稻作と畑作との複合経営
を指向する地域を中心として、稻作
と高付加価値畑作物を組み合せた収
益性の高い複合経営の確立に必要な
排水条件の改良と関連する農道等の
整備を総合的に実施する＝効果は、
所得が一・五倍に増加する。
等の説明が詳細になされた。

続いて決議に入り、原秋田県土連会長より決議（案）の力強い朗読があり、満場一致で採択が決議され、大会は盛会のうちに終了した。

その後、決議事項に
省庁へ陳情を行つた。

關係

決議

近年、わが国の農業・農村は、過疎化、高齢化などに加えウルグアイ・ラウンド農業合意に見られる国際化の荒波に直面している。その一方、穀物価格の上昇は、安定した食料の供給に不安を投げかけるとともに、国民的関心を呼んでいる。

このような状況の中、「農業基本法に関する研究会」は九月に報告を発表し、「食料・農業・農村のあるべき姿について国民的議論を行ない新たな基本法の制定に向けた検討を進めること」を求めている。もとより、農業・農村は国の基本であり、この衰退は国民生活の安定を損なうこととなる。我が国農業を支えるたくましい担い手を育て、誰もが住んでみたい国民のふるさとしての農村をつくることは農業農村整備事業の使命である。また、このことは近い将来制定される新しい基本法の中に盛り込まれなければならぬ。農業農村整備事業の強力な推進をもって、はじめて農業・農村の未来を描くことができる。

よつて、平成九年度予算編成において、農業農村対策の重要性を明らかにするとともに、左記事項が確実に実現されることを強く要望する。

記
第一 公共投資重点化枠を含む農業農村整備事業平成九年度予算一兆二、五八六億円の確保
第二 ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の確実な実施
第三 第四次土地改良長期計画（総投資額四一兆円）の着実な推進

第四 土地改良区の強化対策及び土地改良施設の管理体制の充実
第五 土地改良推進全国大会
右決議する。
平成八年十一月二十日
土地改良推進全国大会



新しい年を迎えて

耶麻郡磐梯町布藤堰土地改良区 川井秀子

会員の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい一九九七年の新春を、心からお慶び申し上げます。

「丑年」の年女としての抱負をと
いうことですが、何回目の年女なので
でしょうか。出来ることなら忘れた
くらいです。

日頃は運勢などには余りこだわら
ない生活や行動をしておりますが、
年女ということで少し調べてみまし
た。

丑は十二支の二番目にあたり、
「丑」の字は、紐を意味し、種子が
厳しい寒冷の地中にあって、やがて
くる春を待ちながら、忍耐強く鋭気
を養い活動に備え、やがて芽を出し
し、ほぐれていく様子を表している
そうです。

一般に「丑年生まれの女性は、万物
を育成する大地のように、内には
栄養分を十分に備えており、外見は
地味ですが、謙虚で何事にも控え
目、辛抱強く行動も慎重で陰日向な

く一生懸命に周囲の人々に奉仕す
る」そうですが、当たっているよう
な、いないような複雑な気持ちで
す。

さて、私の運勢ですが、今年は丑
年だけに神が味方する太歳の年で、
強い運気に支えられる一年だそうです。

運勢暦には「新しい夢に向つて第一
歩を」という見出しが、今年は勢
いに乗つて将来への計画を明確にす
ることと書かれています。

過去のこだわりを捨て、新たな目
標に向かい、自分の人生を取り戻す
チャンスとあります。頑張つてみる
価値はあります。

今年は、まず、年女にふさわし
く、自分の心に素直に生きてみたい
と思っています。

勿論、仕事面でも、今まで以上に
緊張感を持ちながら、円満な人関係
を心がけ、誠実にそして確実な事務
の処理をと、決意を新たにいたして
おります。同時に新食糧法の施行に
よる米の自由化、米余り現象の中での
減反問題等々で、心労の絶えない
三七〇名の組合員の皆さんのために、少しでもお役に立ちたいと考え
ています。

健 康

小高町土地改良区 渡部裕子

新年あけましておめでとうございます。
みなさまには、輝かしい年を迎えられ
たことお慶び申し上げます。

今年は丑年。四回目の年女でござ
います。年月の過ぎるのが早く感じ
られる昨今、気持だけは二十代から
進まないような気が致します。

しかし、四十代前半では健康に
疑問を抱いたことはなかつたのですが、
が、健康という二文字がいかに大事
か考えさせられています。

四十四才の時、癌で手術を受けま
した。早期発見ではあつたのですが、
当時、自分で分ついても、覚悟をしていても私に限つてと心中
では打ち消していました。でも、医
師から面と向つて告知された時は
かえさせていただきます。

いつの間にか手術の前の気持はどう
かへやら私自身すごく幸せでした。

最後になりましたが、会員の皆様
のご多幸と、ますますのご活躍を心
からお祈り申し上げ、年女の抱負に
かえさせていただきます。

あの手術以来、死という字は常に頭の片すみにあります。でも、あれから四年。これからは心身共に十分な管理をし仕事と趣味を両立させ目標を持ちそれに向つて生きがいのある

人生を過ごすことが夢です。趣味は、人に頼まれてやるのではなく、自分から進んでやるもので。目標の一つ、今年クリアできそうですね。

土地改良施設管理

鶴沼川防災ダム連合協議会 山田佐市

私も今回で四度目の「丑年」を迎えることになりますが、新年の抱負などをお願いしますと機関紙「むつみ」からの原稿依頼文書を受け、さて何を寄稿すれば良いのか困ってしまいましたが管理の状況などを書かせて戴きます。本地区は会津盆地の南西部に位置し、関係町村は会津高田町、会津本郷町、新鶴村、会津坂下町、北会津村の三町二ヶ村にして、耕地面積四、四九二ヘクタールである。ダム築造前は洪水時には下流河川が破堤氾濫し、沿岸耕地は勿論、公共施設、その他人家におよび甚大なる被害を与えて来た。このため、鶴沼川防災ダムは県営土地改良事業として、洪水調節及びかんがいを目的に築造された施設です。この

安積疎水の稻作農家とコメ事情

安積疏水土地改良区 中山孝二

明けましてお目出度うございます。今年は年男（丑年）として投稿の依頼があり一筆綴らせていただきます。

昭和四十三年四月土地改良区に勤務。勿論仕事の内容等わかる筈もない。最初は工事課に配属され、先輩に連れられての測量の仕事、これと言いますのも、国が最後の食糧増産として開田事業を行ない、その確

台風による大雨、雷による直地的な豪雨等の出水が幾度となくありそのたびに真夜中に出勤したこともあります。幸にも下流には特別な被害を与えることなく今日まで来ることが出来ました。大雨や台風の季節には計り知れない苦労もありました。河川の改修とともに今では大洪水も少なくなり防災ダムの有難さも忘れがちですが下流住民より「台風が来て大雨が降ったのに洪水もないし、水不足の時はたよりになるダムは有難い」と言う声を聞くと管理している協議会である。私も昭和四十二年に県の臨時職員として栃沢ダムの施工管理に従事し、昭和四十六年に現職でいるところが鶴沼川防災ダム連合協議会である。私も昭和四十二年に県の臨時職員として栃沢ダムの施工管理に従事し、昭和四十六年に現職でいるところが鶴沼川防災ダム連合協議会である。私も昭和四十二年に

若い人を育成して行くのも私達の使命かと思つております。最後に皆様方の御指導を仰ぎながら地域住民の安全と被害防止、更には農業用水の適正な管理に努めてまいりたいと思います。

らの賦課金が全てであり、もろに影響が出てくる。又、当区の灌漑地は、市街化区域と農振区域が跨る為、農地転用等による受益地の減少と減反とが重なり、本当に厳しい時代に入つて來た。

今の状態が續けば、米農家に対しても見殺し的な政策であると思う。国の生産者対策が欠落したゆえである。

現食糧法は、コメ不足の時には、国が在庫米を売り浴びせ価格を下げることが出来るが過剰で価格が下落している時、何らうつ手がない。消費者対策はあるが、生産者対策がな

いすぎる。当然、国と県、又市町村が一体となり、產地間競争により生き延びようと必死に頑張つてゐる稻作中心地域には、もつともつと保護してもらいいのではないか。

明治十五年以来えんえんと絶やさず流し続けている宝の水、「安積疏水」。そしてこの宝の水により全国でも有数の食味の良い米作地帯である安積平野一帯。

一次産業栄えて國が栄える。この根幹を忘れず、これに関わる一人として、前向きに、希望を持ち、土地改良業務に取り組んでいきたいと思ふ。

現食糧法は、コメ不足の時には、国が在庫米を売り浴びせ価格を下げることが出来るが過剰で価格が下落している時、何らうつ手がない。消費者対策はあるが、生産者対策がな

いすぎる。当然、国と県、又市町村が一体となり、產地間競争により生き延びようと必死に頑張つてゐる稻作中心地域には、もつともつと保護してもらいいのではないか。

明治十五年以来えんえんと絶やさず流し続けている宝の水、「安積疏水」。そしてこの宝の水により全国でも有数の食味の良い米作地帯である安積平野一帯。

先日幹事に推され総会に出席いたしました。職員研修は別として、記念品が気掛かりでした。気が逸つてひとつひとつ辿つて行くと永い年月であります。

先日幹事に推され総会に出席いたしました。職員研修は別として、記



雑感

安積疏水經理課 河内理美

「相手を認める」「相手に認められる。」という事は、多かれ、少なかれ、日常茶飯事に行なわれている事で、とても重要だが、大変気持の良いものです。

今回私、三十年の榮えある永年勤続表彰を戴きました。微力な私共に対する決まつてゐるとはいえご厚情

あふれる表彰本当に有難度うござります。永年勤続といふくらいですかね、永く続けるのは勿論ですが、充実した「アツ」と言う間の三十年間でした。

これもみな先輩のご指導、ご鞭撻、後輩のご援助、ご協力があつたたればこそだと感謝しております。

あふれる表彰本当に有難度うござります。永年勤続といふくらいですかね、永く続けるのは勿論ですが、充実した「アツ」と言う間の三十年間でした。

これもみな先輩のご指導、ご鞭撻、後輩のご援助、ご協力があつたたればこそだと感謝しております。

あふれる表彰本当に有難度うござります。永年勤続といふくらいですかね、永く続けるのは勿論ですが、充実した「アツ」と言う間の三十年間でした。

改進区については諸先輩が折りにふれ、紹介しているので省略し、生の会員のクラブ活動について紹介します。疏水では、団碁クラブ、スキークラブ、バトミントンクラブ等の愛好会があつて、活発に活動して

不認定親善リーグ戦を毎年二回催し、反省会を盛大に行つて「ストレス」を取り除き、それが健康的な体力造りに役立つています。強いては「仕事の能率にも役立つてゐる、ソウナ。」

二十年の節目

日橋堰土地改良区 三 城 伸 次

昭和五十年河東町土地改良区の職員となり、現在に至るまで土地改良区職員として土地改良事業に携わつてまいりました。

今までの二十年の歴史を振り返つてみれば、どんな言葉になるのかなと思ひ寄稿してみようと思った訳であります。當時、私自身土地改良区とは一体どのようなところで、何をする団体なのか見当もつかず、上司からの指示で田んぼに行き面積測量をしたり、集落からの要望やあるいは農家の苦情を聞いて上司に相談したり、または各筆調書、名寄帳、字限図などの補正や編集、一時利用地の指定、換地等個人の財産を預かり土地改良事業により田や畠を造成し、大区画となつたほ場をお返しすると、土地改良事業のほんの少しを垣間見たわけであります。当時の職員は十五名ほどの体制だつたと思いますが、その先輩方の指導があり、農家の方々の理解もあつたことが、

今二十年間の土地改良区職員として在職できたのかなと思います。

事業は出来て当たり前、そうでなければ問題解決に奔走しなければならず、対応するまでには調整に時間が掛かり、叱りを受けることもしばしばある訳で、当時の土地改良事業は未整備の田や畠がほとんどであり、整備しなければの意識もあります。

また、今ほど減反する面積も少なく、米価も少しながら上つていた訳であります。しかし、今農業は受難の時代を迎えて貿易摩擦が農業へ、そして米にしわ寄せがきた感じが拭えないのではないか、新食糧法の施行にともない、農業全体が先行き不透明であり、私たち農業団体としてもこの情勢を開拓する術もなく、土地改良事業とは日本人の主食である米をはじめとする、農産物を安定的に供することができる事業であり、その推進に努力をすべきであり、これから五

年後、十年後この農業情勢がどうのうな変化を遂げていくのか、私には想像することも出来ませんが、今より良くなることを願い、土地改良区

という団体の目的達成のため微力ながら、少しずつ前に歩いて行きたいと思つております。

「雑感」

鮫川堰土地改良区 竹原和弘

この度の勤続一〇年による表彰は、私にとりまして二重の喜びであります。と言うのは、記念品として戴きました「逆引き広辞苑」は以前より欲しかった辞典で、敢えて選定した事務局の皆様に改めまして感謝申し上げる次第です。

さて、抱負の一端を寄稿するよう

率化を図つており、これ一つでも隔世の感があります。

私が鮫川堰にお世話になつた当時は、私の上司は勤続三十五年の方で、私は常に行動を共にして仕事を覚えるよう努めました。この方は管理する幹線、支線の水路地図は勿論、住宅図もほぼ把握し、組合員を始め近隣の住民の親戚関係や人間関係に知識しておきました。従つて、役所や民間を問わずあらゆる所で知人に会い、又声をかけられて仕事や家族、共通の友人の話しをして、側で見ておりますと、自分も将来あのようになれるのか、大いに不安な想いを致しました。私にとって、この方が現在でも仕事の上での目標であり、や人生での目標ともなつております。

十年一昔という言葉も現在では陳腐となり、五年、三年と私共を巡る環境と技術の変化は目を見張るものがあります。現に、十年前は、予算書や賦課通知書その他一般の文書が全て手書きであります。しかし、現在はパソコンを活用して事務の効率化を遂げて行くのが、私には想像することも出来ませんが、今より良くなることを願い、土地改良区

しかし、この方も既に退職しました。この方ばかりでなく、私が就職した当時活躍されていた三人の先輩は全て退職してしまいました。この様に改めて状況が変化したことを考えます時に、幸運にも十年後にはまた再び寄稿の機会を与えられた時に、自分はこの十年間に何をしたかと胸を張つて言えるものがあるか、自分に問いかけていた今日この頃であります。

最後になりますが、職員が一同に会する協議会は、ともすると自分の土地改良区のみに視野を奪われがちな私にとって、貴重な情報交換の得難い機会であり、大きな楽しみでもあります。しかし、年々参加者が少なくなっていると感じているのは私だけでしょうか。

職員協議会の益々の発展を祈念しつつペンを置きたいと思います。

また、大雨や台風による災害、真夏の干ばつ等々天候に左右される仕事で、自然相手というものは、本当に大変なものです。

大雨による出水は一時的なものですが、渴水時には分水口の開閉をして水量の調整をし、何日も続くときには、組合員から苦情の連続で、水流についても戦後間もない工事で、老朽化が進みこれからの課題として、水を通しながら限られた面積の中で、水路改修をしなければならないので関係機関並びに諸先輩方の知恵をお借りしまして、水路改修をしていきたいと思っています。

の配分などに大変苦労します。終わりに、記念碑にある「清流滾々」の言葉のように、清流を守りながら先祖が築いてきた鮫川堰の歴史を、途絶えることなく次世代に継承させたいと思います。

「我が土地改良区は永遠に」

鮫川堰土地改良区 馬 日 善 市

大学卒業後、地元の建設会社に五年間勤務して、その後、縁がありましてこの土地改良区にお世話になるようになりました。そして、早十年

私の両親との七人家族でにぎやかな日々を過ごしています。

さて、土地改良区に入つてからは、いろいろなことがありました。

昭和五十年より平成四年まで施工し始めた県営事業により、老朽化した水路は全面改修により生き返り、災害に強い水路となりました。

水路の維持管理・水量の調整などが主な仕事である私としては、大変管理しやすくなりました。

しかしながら、県営工事完了区域より下

のだと感じています。この十年の間には、私の人生の大きな節目である結婚があり、子供三人（全部女子）にも恵まれ、現在に至っては、

改良区の業務に携わつて

磐梯西部土地改良区 加 藤 よね子

土地改良事業に携わり早十年の月日が過ぎ去りました。今回勤続十年の表彰を頂き身にあまる光栄に感じています。

顧みますと昭和五十九年に改良区に入り会計・経理を任せられ役職員の方々の御指導を受け、ただひたすらに無我夢中で仕事に携わつてきました。

成して受益者にお返しする大事業であつたとは想像もしませんでした。更に工事が終り換地登記が完了し、ようやく組合員の方々へ権利書を渡す迄の内容の重大さに身の引き締まる思いでした。事務中心の私にとつて、現場での境界杭打ちや測量、そして未植栽地のそば蒔き等々貴重な体験が出来忘れられません。そしてそばの附加価値を高め町おこしの一環として改良区が主体となつて「磐梯新そば祭り」を開催し、今年で「第九回磐梯新そば祭り」が大盛況で、そばの名声を広める事が出きとても嬉しい限りです。

自主財源の乏しい改良区にとつての命の綱となる賦課金の回収では、過日、十年勤続の表彰を受け様々なことを思い返した。思い出されることは楽しかった事より辛かつたことが多すぎる。今後その経験を生かすことが出来るだろうか。

「土地改良区」文字だけで仕事内

成して受益者にお返しする大事業であつたとは想像もしませんでした。更に工事が終り換地登記が完了し、ようやく組合員の方々へ権利書を渡す迄の内容の重大さに身の引き締まる思いでした。事務中心の私にとつて、現場での境界杭打ちや測量、そして未植栽地のそば蒔き等々貴重な体験が出来忘れられません。そしてそばの付加価値を高め町おこしの一つとして改良区が主体となつて「磐梯新そば祭り」を開催し、今年で「第九回磐梯新そば祭り」が大盛況で、そばの名声を広める事が出きとても嬉しい限りです。

自主財源の乏しい改良区にとつての命の綱となる賦課金の回収では、

理事の方と夜遅く巡回収等に歩き、田を持たない私にとって、ある人を羨ましく思います。が農業機械等の支払等々聞くにつれ今、農家の方々が農業を守つて行く事が大変だと痛切に考えさせられました。又反面基盤整備をして良かったという事を聞く時一つの光が投じられた様な気がし

て い ま す。

員や役員の暖かいご援助をお願いしますと共に、安心して職務に打ち込め
る様な配慮が必要だと思います。そして足腰の強い農家育成と、改良区
の発展をめざし大きく躍進していくたいと願うものです。

十年を振り返り

河東町土地改良区
大場祐

過日、十年勤続の表彰を受け様々なことを思い返した。思い出されることは楽しかった事より辛かつたことが多すぎる。今後その経験を生か

「土地改良区」 文字だけで仕事内

容を想像し、何も知らずに仕事に就いた。予想もない仕事で毎日戸惑う日々、先輩職員の方々、関係機関の方々に指導を受け、当時は大変迷惑を掛けたと思うがなんとか今までやつてこれた。

が、進むべき道を見つけ未来に大きな希望を抱いた息子にとつては何ともつまらないものに映つたのだろう。

して昨春次男も。今は、兄妹の中でも一番にぎやかな長女が今までとあまり変わらない生活をさせてくれている。

ひとりごと

会津若松市湊土地改良区 川島ヒサ子

「かあさんて何か生きがいあるの」先日久しぶりに帰ってきた息子にふとたずねられ、私は返答に窮してしまった。

後、末っ子で高校一年の長女が部活動の県大会で数日家を空けた初日の夕食時である。何とも言えぬ妙な淋しさを感じ、と同時に先日の息子の

言葉が思い出された。

あれから十年今思うことは、「土地改良区」はマニュアルなどない、対人間、対自然を相手に仕事をしている。組合員の方々は十人十色いろんな意見を持っている。気象は毎日変わる。それを相手にしているのだからその時の判断が大事で、経験が一番必要だと思っている。自分で言う

にお礼を申し上げ、今後のご指導をお願いしたいと思います。

あれから十年今思ふことは、「土地改良区」はマニュアルなどない、対人間、対自然を相手に仕事をしている。組合員の方々は十人十色いろんな意見を持つていて。気象は毎日変わる。それを相手にしているのだからその時の判断が大事で、経験が一番必要だと思っている。自分で言うのも何だが一応家（農家）の仕事を自然と手伝うようになり、知らないうちに色々と経験しようとしている

業情勢は変わつても人間関係は変えたくない。そう思いながらも、ほ場整備事業はその中に割り込もうとした。この仕事は難しく責任の重さを改めて感じている。

最後に今までお世話になつた皆様にお礼を申し上げ、今後のご指導をお願いしたいと思います。

ひとりごと

会津若松市湊土地改良区 川 島 ヒサ子

「かあさんて何か生きがいあるの」先日久しぶりに帰ってきた息子にふとたずねられ、私は返答に窮してしまつた。

多少の苦労や悩みはあるものの、こんなものだと暮らしているつもりが、進むべき道を見つけ未来に大きな希望を抱いた息子にとつては何ともつまらないものに映つたのだろう。

後、末っ子で高校一年の長女が部活動の県大会で数日家を空けた初日の夕食時である。何とも言えぬ妙な淋しさを感じ、と同時に先日の息子の言葉が思い出された。

三人いた子供達も長男が上京。そして昨春次男も。今は、兄妹の中で一番にぎやかな長女が今までとあまり変わらない生活をさせてくれている。

私はその時、さほどその言葉を気に止めなかつたのだが、その数日

に違いない。

家事、育児、仕事と精一杯努めてきたつもりが、今思うに、いつまでも「子離れできない母親」を演じてきただけのようだ。

もうしばらくは生活のスタンスも、生きがいもこのままであろう。きがつければ今年は？度目の年女と

か！

せつかくだから今年こそ、いや今年から、まずは、「子離れ」から始めよう。

そして、腰を伸ばし、気持ちを若く、もう少し自分のために生活しようとおしゃら。

我町と高速道

西会津町土地改良区 河瀬博雅

完了した。

西会津町は福島県の北西部に位置し、北及び西は新潟県と接している。町の中央部を阿賀川が流れ、その流域は平坦な農用地であり、北に福島、山形、新潟の三県にまたがる秀峰飯豊山を仰ぎみることができた。

当時駆しく整備された美田は、高齢化した農業生産者、また半強制的な水田調整により、維持管理ができるやがて荒廃してしまうのかと思うと、我町の農業に不安が漂う。

しかし幸いにも磐越自動車道が平成八年十月十七日開通し、昭和二十九年七月一日に町村合併して以来の大変革を迎えるとしている。今後期待されるのは、福島県と新潟県とのより強い経済、文化の流通、及び交流である。

本町は郡山市と新潟市のほぼ中間地点に位置しており、越後街道の重要宿駅であった野沢は会津と越後の交物の交流拠点として古代より繁栄した地域である。

管内の約千五百五六ヘクタールの農地は、昭和四十二年からほ場整備事業が始まり平成四年と最後にはほ

模索する英知 挑戦する勇気 厳しい自覚

浪江町土地改良区 事務局長 佐々木 茂夫

昭和四十九年度着工団体営藤橋地区ほ場整備事業に出合う事になりました。

昭和五十年度より浪江町内の九土地改良区の事務を受託する合同事務所にお世話になり農村の環境整備、

田・畑の区画整理の促進事務で、ほ場整備事業の促進委員さんは「貧しいからって、同情なんかいらない。互いに、いろんな生き方があることを認め合おうよ。そこからすべてが始まると」と堂々と語り、「子・孫の為にも生活環境整備に限界はないのだ。まさに農村の人々と稻を結ぶさまざまな環の存在を私は感じていました。

昭和四十年代から始まりました、

各地区的土地改良事業が完了する、受益者である農家は田・畑・水路改修・水門の維持管理当たり、償

の誘致により、若者の都市部かのUターンも見え始めており、これから若い農業者の担い手の育成、農産物の新たな市場の開拓に希望と期待をもち、未来への変わりゆく我町の姿を楽しみに見続けて行きたい。

物の新たな市場の開拓に希望と期待をもち、未来への変わりゆく我町の姿を楽しみに見続けて行きたい。

還金の完了時期頃になると「土地改良事業やつて良かった」と事務局に生き生きとした声が怒濤のように聞こえて来ます。

しかし毎年新規の土地改良事業の取組み事務、事業完了地区の償還事務の取組み、雑排水協議事務、これまで本當の土地改良区の事務運営などいろいろな問題が発生します。どうか。この頃、事務運営に組織の非凡さを感じます。もつと「農家の為、地域住民の為」に行政機関と一緒に農村環境維持の何に答えたら良いのだろうか。

今や土地改良区の事務局は水稻農家・農業用水を使用する農家だけの事務局では無くなっています。つまり農村に住む土地改良区の組合員とそれ以外の非農家であります地域住民の水路利用の方々の為に事務局運営があると考えます。そのため

に浪江町土地改良区は「農村混住化の現状に悩んでなんか、いられない。」浪江町内の全域にかかる水路台帳整備に平成五年度より水路の現況構造断面・延長調査図の作成に取組み始めました。

図面は水路の維持管理の区域の区分図、路線別の区域設定図、災害応急対策補助率増高図面、排水集水区域図、用水配分区域図に使用が出来ることになり、町行政・地域広域行政の水利防災計画の基本原図として利用出来るものと確信をしていました。また県営土地改良事業により造成された施設の出来型数量調書、出

来型平面図・構造図・縦断図・横断図面が原図で作成され、水路台帳と

して使用出来、維持管理しやすい引継ぎ書の作成を期待しています。今

後土地改良区の維持管理する水路は

地域住民の憩いの場として親しまれ、防災水路と大きく期待されてい

ますので、土地改良区組合員・理事・総代・職員・水利管理組合長・町行政担当者の多彩な顔が力強く結束して分ち合うもの、支え合うもの、認め合うもの、共につくるものを可能な限り自然環境の維持に務めたいものであります。



創意工夫について

電算室 松 村 房 雄

今回の「むつみ」発刊に当たり寄稿依頼がきた。何を題材に書こうか迷ってしまった。私も、今年で何回目かの丑年を迎えたことになる。毎年正月を迎えたとき新しい気分で、今年はこんな年にしようとか、こんな年になればなどと種々思う年始めである。今年の干支を考えると、どうなく自分の性格に似ているような気がする。一つに回転の鈍さ（行動も含めて）である。例えば人から何か言われた事に対し、理解するまで時間がかかる事である。（すぐに返答ができない等）又、周囲も見ず真っすぐ進むところなど妙に似ているように思う。でも動物と人間を比較しては、人間に値しないで愚かな考えはやめにしておこう。

さて表題についてであるが、日頃言っている「創意工夫」って何だろ。辞書によれば創造は新しい思いつき、工夫は思案・考案するとある。私が入会した当時は今ほどの〇A機器は皆無で、事務の主流は算盤

がはばをきかせていた時代であつた。そんな状況でよく仕事をしていただと思う。いつだつたか憶えていないが設計に携わっていた頃、ある人が構造物の設計をした。この構造物の数量（部材等）を計算するのに頭の中で三次元（縦・横・奥行き）を思い描いてもふに落ちず、ついに紙で図形を作つて事に当たつた。これなどは一種の創意工夫かもしれない。このようにちょっとしたことが、ヒントになつて前進があるのだと思う。今の世の中に私達の気がつく事など殆ど出尽くしているが、日頃の仕事に対してもまず問題が何であつて、どのように良いものを利用し解決するのかを見極め、一つの創意工夫が付加価値を高め次から次へと発展的に物事を考えられたらばと思う。人それぞれに考え方の相違はあると思うが日々このような努力が今の社会で求められているときだけ思っている。

これから農業集落排水事業のあり方と私の抱負

集落排水第二課 尾形 聰

新年明けましておめでとうござい
ます。

会員の皆様には益々ご健勝の事と
大慶に存じます。

現在私は、農業集落排水第二課の

農業集落排水施設維持管理業務で、
多忙な日々を過ごしておりますが、
日々、皆様から学び得たことを十分
に活かし、今後の農業集落排水施設
の維持管理を、微力ではございます
が、農業集落排水施設の発展のため
に、本年も精一杯尽くしていきたい
と思います。

現在、農業集落排水施設には、
様々な問題が発生しており、その問
題を早急に改善していくことが、重
要視されてきています。

また、農村地域に於いても、一般
家庭から排出される、生活雑排水
が、水質汚濁の原因として、問題と
されてきています。

近年、川や湖などの水質汚濁が、
社会的問題となっていますが、その

な処理方法があり、処理の対象とな
る排水の種類、施設の整備規模、施
設の対象地区、事業主体について、各
々特徴を有しています。

そこで、生活雑排水の処理という
課題を、迅速に達成する為には、各

種の農業集落排水処理施設の特徴
と、これらの施設を整備すべき地区
の特徴を考慮した、生活雑排水処理
計画を策定し、計画的に処理施設の
整備を図っていく必要があると思いま
す。

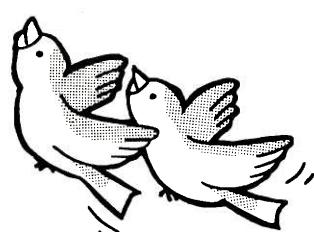
また、施設維持管理者の心得とし
て、農業集落排水処理施設が、農村
地域の水質保全農村の住民の生活環
境の改善に寄与する公共施設であ
り、地域住民の生活及び、農業生産

例えれば、生活雑排水は、屎尿と比
べ二倍以上の汚濁負荷（BOD負
荷）があるにも拘らず、その約六割
が未処理のまま河川等に排出されて
います。

その為、都市地域のみならず、農
村地域に於いても、生活環境の変化
から、生活雑排水による、河川等の
水質汚濁など、いわゆる生活型公害
が、大きく注目されてきています。

この為、生活雑排水の処理率の向
上を前提として、快適な生活環境が
確保されるよう生活環境施設（下水
道、農業集落排水、合併処理浄化
槽）の整備を、適切かつ早急に行つ
ていくことが、重要な課題となつて
きています。

農業集落排水処理施設には、色々
とあります。



活動に、多大なる影響を与えるもの
であることを、十分に認識し、季節
変化、経年変化に応じた最善の管理
を行い、今後も、農村地域の快適な
水環境が確保されるよう、日々、努
力していきたいと思います。

さて、最後に私事ではございます
が、私が土地連に入りました、五年
が過ぎようとしております。これま
で色々とお世話になりました、市町
村、土地改良区の皆様には、心より
感謝しております。また、これから
も色々とご迷惑をお掛けする事もあ
ると思いますが、今後とも、ご指
導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致
します。

編

集

子

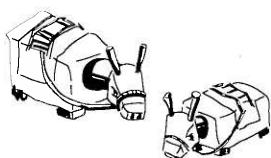
会員の皆様あけましておめでとうございます。

好天に恵まれたお正月、新しい年に向けて抱負を胸に飛躍の年を迎えたことだと思います。

また、「むつみ」に対する寄稿を沢山の方々にいただき、誠にありがとうございました。会員の皆様の中にも丑年の方が何名かおられます。牡牛のように力強く一步一步目的に向って堅実に前進していただきたいと思います。

必ず千里の遠さにも達することでしょう……。

平成九年一月事務局



“土地改良事業に関する業務は 土地連がお手伝い”

土地改良事業を行う会員の協同組織である県土地連は、土地改良事業の適切、かつ、効率的な運営の確保及びその共同の利益を増進することを目的とし、誠心誠意をもって、次に掲げる事業をお手伝いしております。

1. 技術的援助

- (1) 測量調査設計 (2) 実施・変更・出来型設計及び施工管理 (3) 確定測量
- (4) 換地計画及び登記申請書作成等の受託

2. 相談及び指導

- (1) 土地改良事業に関する相談及び農業基盤整備資金に関する指導
- (2) 土地改良管理指導センター・土地改良施設の管理に関する技術的な診断、指導
 - ・土地改良施設維持管理適正化事業に関する助言、指導
- (3) 換地センター
 - ・土地改良事業に関する換地事務の推進
- (4) 農村総合整備センター
 - ・農村総合整備事業の啓蒙普及及び技術の向上、指導

3. 電算処理

- (1) 土地改良事業工事費積算業務 (2) 換地業務設計及び経費積算 (3) 確定測量業務
- (4) 水文 (5) 水収支 (6) 土地改良区の賦課業務 (7) 各種土量計算



福島県土地改良事業団体連合会

会長 佐藤 栄佐久

〒 960 福島市南中央三丁目36番地
TEL 福島 (0245) 35-0371 (代表)
FAX 福島 (0245) 35-1200